



～自分を守り 家族を守り 大切な人を守り 地域を守る～

新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算

5月15日の令和2年第1回区議会臨時会で補正予算が可決されました。
区民生活への支援や中小・小規模事業者等への支援などの観点から、早急に対応が必要と考えられる事業の経費を計上しました。
主な事業を紹介します (金額は千円単位を四捨五入)。

補正額 233億3,422万円
一般会計 232億9,158万円
国民健康保険事業会計 4,264万円

区民生活への支援

●特別定額給付金 **206億8,338万円**

令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている方に、1人につき10万円を給付する。
※詳しくは2面をご覧ください。

問合せ 緊急経済対策室 TEL (5246) 1692

●子育て世帯への臨時特別給付金 **1億8,964万円**

子育て世帯を支援するため、児童手当受給世帯へ対象児童1人につき1万円を給付する。

問合せ 子育て・若者支援課 TEL (5246) 1232

●生活困窮者自立支援 **3,175万円**

住居確保給付金の支給対象を拡大する。
※詳しくは4面をご覧ください。

問合せ 保護課 TEL (5246) 1158

●傷病手当金 (国民健康保険の加入者) **4,264万円**

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に傷病手当金を支給する。

問合せ 国民健康保険課 TEL (5246) 1253

●ゆりかご・たいとう **3,000万円**

新型コロナウイルス感染防止のために必要なタクシー移動などに使える「こども商品券」を充実する。

問合せ 浅草保健相談センター TEL (3844) 8171



台東くん
© BANDAI

●緊急要保護者に対する応急措置 **250万円**

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い急増する緊急要保護者に対応する。

問合せ 保護課 TEL (5246) 1182

医療・福祉サービス提供体制の確保

●台東区中核病院支援 **7,467万円**

中核病院の永寿総合病院における医療提供体制の早期回復と体制強化に向けた支援を行う。

問合せ 健康課 TEL (5246) 1168

●介護・障害福祉サービス等事業者支援 **8,000万円**

区民が安心してサービスを利用できるよう、感染症拡大防止対策に取り組む事業者を支援し、サービス基盤体制の維持を図る。

問合せ 介護保険課 TEL (5246) 1243
障害福祉課 TEL (5246) 1206
台東保健所保健予防課 TEL (3847) 9405

中小・小規模事業者等への支援

●利子及び信用保証料補助 **7億3,200万円**

経営持続化特別資金融資あっせんを実施する (限度額500万円、利子・信用保証料の全額補助)。

問合せ 産業振興課 TEL (5829) 4128

●経営相談 **605万円**

雇用調整助成金および小学校休業等対応助成金の申請を希望する事業者に対し、社会保険労務士による助言等を行うことで、手続きの負担を軽減する。

問合せ 台東区産業振興事業団 TEL (5829) 4125

●企業・人材育成支援 **1,000万円**

インターネット通販サイトへの出店や自社のオンラインショップを開設する場合に経費の一部を助成する。

問合せ 台東区産業振興事業団 TEL (5829) 4125

●商店街新型コロナウイルス感染症緊急対策支援 **800万円**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む商店街を支援する。



問合せ 産業振興課 TEL (5246) 1142

新型コロナウイルス感染症対策

●患者発生時防疫措置 **4,545万円**

新型コロナウイルス感染症対応として患者の移送、医療費負担等を行う。

問合せ 台東保健所保健予防課 TEL (3847) 9476

●感染症対策用資材備蓄 **2,864万円**

新型コロナウイルス感染症の長期化に備え、備蓄品を補充する。

問合せ 台東保健所生活衛生課 TEL (3847) 9401

特別定額給付金について

台東区では、特別定額給付金のマイナポータルを通じたオンライン申請を開始しています。また、給付対象となる世帯の世帯主の方に、5月末から順次申請書を発送します。

- ▷ **給付対象者** 令和2年4月27日時点で台東区に住民登録がある方
- ▷ **受給権者** 給付対象者の属する世帯の世帯主の方
- ▷ **申請方法**
 - ・オンライン申請（マイナンバーカードをお持ちの方のみ）
 - ・郵送申請（窓口申請は行っていません）
- ▷ **給付予定時期** オンライン申請・郵送申請ともに、申請受付から3週間程度
 - ・オンライン申請の方 5月下旬から
 - ・郵送申請の方 6月中旬から
- ▷ **給付額** 1人10万円
- ▷ **給付方法** 原則口座振込

詳しくは区HPをご覧ください。
オンライン申請は [こちら](#)▼
よくある質問は [こちら](#)▼



※郵送申請の方は、同封の返信用封筒で返送してください。必要書類等の案内も同封しています。

※金融機関の口座をお持ちでない方については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底する必要や、給付手続に時間がかかるため、口座振込より4週間前後、給付が遅くなりますことをご了承ください。

※DV被害者等、台東区内在住で、他の区市町村に住民票がある方は台東区緊急経済対策室へお問合せください。

問合せ 台東区緊急経済対策室 TEL (5246) 1692

6月1日(月)から 台東区緊急経済対策コールセンター を開設します

TEL 0120-001-556

時間 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分 ※6月6日(土)・13日(土)・20日(土)は対応

令和2年 第1回 区議会臨時会区長発言



はじめに

まず、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々の「冥福」とご家族の方々にお悔やみを申し上げるとともに、治療・療養されている方々の一刻も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

4月7日に「新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が発出され、その後、5月31日まで期間が延長されました。都内の一日の感染者数は、宣言の直後に比べると減少していますが、新たな感染の確認は続いており、依然として気を緩めることはできません。

この間、区民の皆様には不要不急の外出自粛のお願いや、小中学校、幼稚園の休校・休園、保育園への登園自粛など、大変なご不便をおかけしています。

また、伝統的なお祭りや花火など様々な行事が中止や延期となり、まちの活気は大きく失われています。経済活動についても縮小を余儀なくされ、区内事業者の皆様は、先が見えない中、この困難な状況を何とか乗り越えようと、日々、奮闘されています。

このような危機的な状況の中、何よりも大切な区民の皆様のご健康を守り抜き、そして事業者の皆様をしっかりとお支えする。今まさに自治体としての真価が問われており、時機を逸することなく対策を講じるため、本日、臨時会を開会させていただきます。

私たちの生活を「変えてしまった」この新型コロナウイルス感染症の一刻も早い収束を図るためには、3つの密を生活のあらゆる場面でできる限り避け、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着により、区民の皆様と共に新たな日常を作り上げていかなければなりません。

活気に満ちあふれた我がまち台東区を取り戻すために、区議会の皆様、

そして区民の皆様、どうぞ、「ご理解」「協力をよろしくお願い申し上げます」。「自分を守り、家族を守り、大切な人を守り、地域を守る」ため、一丸となって、この難局を乗り越えていきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策について

区内では、昨日までに172人の新型コロナウイルス感染者が確認されています。また、本区の地域医療の中心を担う永寿総合病院においては、クラスターが発生し、患者や病院関係者など多数の方が感染し、お亡くなりになるなど、大変厳しい状況が続いています。

永寿総合病院は、区民の皆様の生活や健康維持に重要な役割を担っており、通常の外来診療の再開など、一刻も早く区民の皆様に必要な医療サービスを提供していただきたいと願っています。

そのため、医療関係団体や学識経験者、区議会のご協力のもと、「台東区中核病院運営支援協議会」を設置し、今後の運営支援について協議しています。協議会の「意見等を踏まえて、医療提供体制の早期回復と今後の体制強化に向けた支援を行う」とまいります。

医療と同様に、介護や障害福祉サービスも地域で安心して暮らし続けるために不可欠なものです。事業者には、利用者や職員双方の感染リスクを減らしながら、必要なサービスを継続して提供することが求められており、その対策として、マスクや消毒用エタノールの購入、施設の消毒など様々な負担が生じています。そのため、区独自の取り組みとして、介護サービスや障害福祉サービスの事業者が行う感染防止対策を支援してまいります。

緊急事態宣言を受け、休業や業務の縮小をせざるを得ない状況となっている中、区内中小企業の皆様から

支援を求める多くの声を伺っており、まさに、ひっ迫した状況にあると私も認識をしています。

3月に開始した「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」については、多くの申込をいただいています。今後、事業の継続に対する支援をより一層強化するため、貸付金利の本人負担をゼロとし、返済期間を最長で8年とする、新たな特別融資を実施します。

そのほか、特別定額給付金等の支給に係る経費など、総額230億円を超える規模の補正予算を計上し、新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいります。

おわりに

感染症との闘いの最前線において、医療従事者の皆様は、自らも感染のリスクにさらされながら、日々、業務に尽力されています。また、緊急事態の中にあっても、電気やガス、水道、そして生活必需品の供給など、社会生活を維持するために不可欠な業務に携わる皆様も、強い使命感のもと、日々の業務に邁進されています。こうした全ての皆様に、心より敬意と感謝を申し上げます。

区民の皆様を暮らしを支えることが基礎的自治体の長である私の使命です。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるために必要不可欠なものであり、区議会の皆様と共に、全力で対策に取り組みさせていただきます。

ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

全区民が丸となって、希望を持って前に進んでいくことが、必ず明るい未来に繋がるものと確信しています。

皆様には健康に十分ご留意され、この難局を共に乗り越えてまいります。

「清聴、誠にありがとうございます」

体調がおかしいと思ったら まずは電話で相談しましょう



強いだるさや息苦しさがある方、
風邪のような症状・発熱が続く方は下記へご相談ください。
※かかりつけ医のいる方はそちらへ電話でご相談ください。

帰国者・接触者電話相談センター

●月～金曜日 午前9時～午後5時
※土・日曜日・祝日を除く

TEL 03-3847-9402 (台東区)

●月～金曜日 午後5時～翌日午前9時
※土・日曜日・祝日は終日

TEL 03-5320-4592 (東京都)

聴覚に障害のある方などからの相談

FAX 03-3841-4325 (台東区)

不安に思う方は下記へご相談ください。
(微熱や軽い咳が出ている、感染したかもしれない、においや味を感じない)

新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

●午前9時～午後10時

TEL 0570-550571

聴覚に障害のある方などからの相談

FAX 03-5388-1396 (東京都福祉保健局)

「給付金」の詐欺に ご注意ください!

区職員や総務省などが以下を行う
ことは**絶対にありません!**

- ×現金自動預け払い機(ATM)の操作をお願いすること
- ×受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ×メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

- 暗証番号 ●通帳 ●マイナンバー
- 口座番号 ●キャッシュカード

絶対に教えない! 渡さない!

「怪しいな」と思ったらご相談ください

- ・新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン **TEL 0120-213-188**
- ・警察相談専用電話 **TEL #9110**
- ・お近くの警察署
 - 上野警察署 **TEL (3847) 0110**
 - 下谷警察署 **TEL (3872) 0110**
 - 浅草警察署 **TEL (3871) 0110**
 - 蔵前警察署 **TEL (3864) 0110**
- 問合せ 台東区生活安全推進課 **TEL (5246) 1044**

感染防止のため、人との接触を減らすポイント

感染症は、誰もが感染するリスク、だれでも感染させるリスクがあります。
あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話を活用



2 買い物は1人または 少人数ですいている 時間に



3 ジョギングは 少人数で 公園は 空いた時間 を選ぶ



4 待てる買い物は 通信販売で



5 筋トレやヨガなど 運動は自宅で 動画を活用



6 飲食は 持ち帰りや 宅配も



7 仕事は在宅勤務



8 会話は マスクをつけて



**手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も重要です**

区役所本庁舎等における5月20日・27日の水曜窓口延長は休止いたします。
詳しくは、区HPをご覧ください。



住居確保給付金の支給 (生活困窮者自立支援制度)

問合せ 〒110-8615 台東区役所保護課住居確保給付金担当 TEL (5246) 1158

離職等により経済的に困窮し、家賃の支払いにお困りの方または住むところを失ってしまった方を対象に、安心して就職活動ができるよう、家賃に充てるための費用(住居確保給付金)を支給します。また、相談員より、再就職に向けた支援も行います。令和2年4月20日より対象が広がり、**やむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方も支給対象**となりました。支給申請につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、申込みは郵送での受付となります。申請に必要な書類等は区HPからダウンロードできます。右記二次元コードよりご確認ください。



▷対象 区内在住で申請時に下記①～⑤全てに該当する方

- ①離職・自営業の廃止、やむを得ない休業等により、住居を失うおそれがある(家賃の支払いに困っている)、または住居を失ってしまった
- ②申請日において、離職・自営業の廃止の日から2年以内である、または就業している個人の給与その他の業務上の収入を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・都合によらないで減少し、当該個人の就労の状況が離職または廃業の場合と同等程度の状況にある
- ③離職・自営業の廃止、やむを得ない休業等の日において世帯の生計を主として担っていた(その後の離婚等によって、主たる生計維持者となっている方も対象)
- ④申請日を含む月における本人および本人と同一世帯の方の収入の合計額が、下表の金額以下である

世帯員数	収入基準額	収入基準額の例 (家賃上限額で計算した場合)
単身世帯	基準額84,000円+家賃月額(上限額53,700円)	137,700円
2人世帯	基準額130,000円+家賃月額(上限額64,000円)	194,000円
3人世帯	基準額172,000円+家賃月額(上限額69,800円)	241,800円
4人世帯	基準額214,000円+家賃月額(上限額69,800円)	283,800円
5人世帯	基準額255,000円+家賃月額(上限額69,800円)	324,800円

- ※6人以上の世帯についてはお問合せください。
- ⑤申請日における本人および本人と同一世帯の方の所有する金融資産(預貯金)の合計額が、単身世帯50万4,000円、2人世帯78万円、3人以上世帯100万円以下である
- ⑥誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行う
- ⑦国の雇用施策による給付または地方自治体等が実施する住居を喪失した離職者に対する類似の給付を、本人および本人と同一世帯の方が受けていない
- ⑧本人および本人と同一世帯の方のいずれもが、暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない

▷支給額 単身世帯 53,700円(上限額) 2人世帯 64,000円(上限額) 3人～5人世帯 69,800円(上限額)

※6人以上の世帯についてはお問合せください。
※収入が基準額以上の場合(単身世帯は84,000円)や支払いの家賃によっては、支給額が一部支給になることがあります。また、実際お支払いになっている家賃額を上回ることはありません。

▷支払方法 不動産媒介業者等(不動産業者または住居の貸主等)の口座に、直接振り込みます。申請前に不動産媒介業者等の承諾が必要です。

※月の上旬までに申請書等がすべて揃い支給決定された場合は当月の月末に振り込みますが、それ以降に支給決定された場合は翌月以降の振り込みとなりますので、あらかじめご了承ください。

▷支給期間 原則3か月※一定の要件により3か月の支給期間を2回(合計9か月)まで延長できる場合あり

▷受給中の就職活動等 常用就職に向けて、次の①～③の就職活動を行っていただく必要があります。

- ①毎月2回以上、公共職業安定所で職業相談を受けていただきます。
 - ②毎月4回以上、区の就労支援員による面接を受け、就職活動の状況を報告していただきます。
 - ③原則週1回以上、求人先への応募を行うか、求人面接を受けていただきます。
- ※令和2年4月30日以降当面の間、①③は不要。②は支給決定後にお渡しする「求職活動状況報告書」にて、毎月1回区への報告が必要。

▷申請に必要な書類 申請書等は区HPよりダウンロードできます。区HPより申請書等入手できない方は、上記問合せ先へお問合せください。

- ①生活困窮者住居確保給付金支給申請書
- ②生活困窮者住居確保給付金申請時確認書
- ③本人確認書類※写真付きのものは1通、写真がないものは2種類(運転免許証、個人番号カード<マイナンバーカード>、住民基本台帳カード、住民票、旅券、健康保険証等の写し等)

- ④離職証明書類 下記(1)または(2)のいずれか
- (1)2年以内に離職したことが確認できる書類(退職証明書、雇用保険受給資格者証、離職票等)の写し
- (2)申請日において就業している個人の給与その他の業務上の収入を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由、都合によらないで減少し、当該個人の就労状況が離職または廃業の場合と同等程度の状況にあることを確認できる書類

※雇用主からの休業を命じる文書、経営もしくは勤務する店の休業を知らせる張り紙、アルバイト等のシフトが減少したことがわかる文書、請負契約書等のアポイントがキャンセルになったことがわかる文書等。確認できるものが何もない場合は「離職状況等に関する申立書」をダウンロードして提出。

- ⑤本人および生計を一にする同居の方全員の収入が確認できるもの(給与明細書等の写し直近3か月分程度)

※失業手当等各種給付、児童手当等各種手当、年金、家族からの仕送り等も収入に含む

- ⑥本人および生計を一にする同居の方全員の預貯金が確認できるもの(預貯金通帳<本人および同居家族全員の預貯金通帳>等の写し直近3か月分程度)

※通帳は普段使用していないものも含め、記帳をしていただいた上で写しを取ってください。

- ⑦賃貸借契約書のすべての写し(支給期間中有効のもの)
- ※契約者と主たる生計維持者が違う場合はご相談ください。

- ⑧家賃支払い確認書類(口座引落とし通帳、支払領収書、振込書等)の写し

- ⑨入居住宅に関する状況通知書(不動産媒介業者等が記入する箇所あり)

- ⑩相談受付・申込票

※申請書等には印鑑(認印で可、朱肉を使うもの)をご捺印ください。
※申請される方の状況により、その他に提出いただく書類が必要となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業・離職等で、生活がお困りの方に対する貸付制度について

●福祉資金緊急小口資金(特例貸付)

対象休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のため、貸付を必要とする世帯 貸付額 20万円以内(一括交付) 交付までの期間 申請から最短で1週間程度 据置期間 1年以内 返済期間 2年以内(24回以内)

●総合支援資金生活支援費(特例貸付)

対象収入減や失業等による生活困窮により、日常生活の維持が困難となったため、貸付を必要とし、福祉資金緊急小口資金を利用後も収入減が続く世帯 貸付額 月額20万円以内(単身世帯は月額15万円以内)

※原則3か月以内 交付までの期間 申請から最短で20日 据置期間 1年以内 返済期間 10年以内(120回以内)

◆以降、上記記事の共通項目◆

※生活保護受給世帯、他の道府県社会福祉協議会で貸付を受けている世帯は対象外※連帯保証人は不要※緊急小口資金と総合支援金の同時申請は不可※今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還の免除が可 利子無利子※期間までに返済不可の場合、延滞利子が発生 必要な物 ①借入申込書 ②重要事項説明書 ③借入書 ④収入減少

状況に関する申立書 ⑤住民票(世帯全員が記載された発行後3か月以内のもの、マイナンバーの記載は不要) ⑥借入者名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し ※銀行名、支店、口座番号、名義が表示されているページ ⑦本人確認書類の写し(健康保険証、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード) ※上記①～④は借入者にご記入いただくものです(台東区社会福祉協議会HPから様式をダウンロード可)。 申込方法 必要書類を郵送または右記問合せ先に事前連絡の上、持参※新型コロナウイルス感染防止のため、郵送による申請をお

願っています。窓口混雑のため、持参による申請の場合、事前に日時の予約をお願いします。申請方法については、下記へお問合せください。※新型コロナウイルス感染症の影響による貸付の手続きに必要な各種証明書の交付手数料が無料になります。詳しくは、区HPをご覧ください。

申込み・問合せ 〒110-0004 台東区下谷1-2-11台東区社会福祉協議会生活支援室 TEL (5828) 7547 ※詳しくは、台東区社会福祉協議会HPをご覧ください。



●台東区経営持続化特別資金融資あっ旋をご利用ください

▷対象 感染症の影響により、売上高等が減少

▷融資限度額 500万円以内

▷融資期間 運転資金8年以内(内据置12か月以内)

▷貸付金利 2.0%以内(本人負担ゼロ)

▷受付期間 6月1日(月)～9月30日(水)

▷問合せ 産業振興課融資担当(台東区中小企業振興センター内) TEL (5829) 4128



新型コロナウイルス感染症の影響による貸付や融資あっ旋等の手続きに必要な各種証明書を無料で交付しています。詳しくは、区HPをご覧ください。

雇用調整助成金等の無料相談

新型コロナウイルス感染症に係る従業員の休業等に関し、区内中小企業が国の雇用調整助成金等の制度を利用するにあたり、**社会保険労務士による無料の相談支援を行います。**

- ▷相談支援 ①雇用調整助成金 ②新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金
- ▷対象 区内に本店または事業所のある中小企業の事業主、区内に事業所のある個人事業主
- ▷支援内容
 - ・制度概要説明
 - ・申請書類等の手続きに関する相談・助言
 - ・申請に伴う制度整備に関する相談・助言
- ▷時間・回数 1回につき2時間以内、1社最大5回まで(事前予約制)
- ▷相談予約受付期間 ①は6月22日(月)まで(相談支援は6月30日(火)まで実施)
②は9月18日(金)まで(相談支援は9月30日(火)まで実施)
- ▷問合せ 台東区産業振興事業団経営支援課商工相談担当 TEL (5829) 4125

オンラインショップ 出店・開設支援

- ▷対象 区内に本店所在地(法人)・事業所(個人事業主)がある中小企業、区内に営業の本拠を有する中小企業、令和2年2月以降任意の1か月の売上高と前年同月1か月の売上高を比較して5%以上減少している中小企業
- ※創業1年未満の中小企業については下記へお問合せください。
- ▷助成限度額 20万円(助成率10分の10)
- ▷対象経費 インターネット通販サイト出店費(月額固定費)等、オンラインショップ制作費等
- ▷申請期間 予算満了時点で終了
- ▷問合せ 台東区産業振興事業団経営支援課企業・人材育成担当 TEL (5829) 4124

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

国の緊急事態宣言を受けた、東京都の緊急事態措置に対する都民の方や事業者の疑問・不安への対応と感染拡大防止協力金制度に関する質問等を受付けます。

TEL 03-5388-0567

開設時間 午前9時～午後7時(土・日曜日・祝日を含む)

LINEを活用した24時間対応の情報提供サービスもご活用ください。
※利用にはLINEアプリへの登録が必要です。右記二次元コードより友だち登録してご利用ください。



●ご自宅からパソコンや郵送などで一部の行政手続きを行うことができます

一部の行政手続きについて、ご自宅のパソコンやスマートフォンから行える電子申請・届出サービスを実施しておりますので、積極的にご活用ください。
詳しくは、左記の二次元コードよりご確認ください。



お知らせ

令和2年第2回台東区議会定例会が始まります

本会議や各委員会は、YouTubeで生中継します。ぜひ、「視聴ください。」



▽日程 6月2日(火)～25日(木) ※会議予定等、詳しくは区議会HPをご覧ください。

▽問合せ 区議会事務局 TEL (5246) 1473

納税のご相談について

新型コロナウイルス感染症の影響により、住民税等を一時に納税することが困難と認められる場合は、区役所収納課へ申請することにより、納税についての猶予制度を適用できる場合があります。下記へご相談ください。

●徴収の猶予

申請により、猶予が認められた場合に1年間納税が猶予されます。また、猶予期間中の延滞金が免除され、財産の差押等が猶予されます。

▽対象 次の全てに該当する方
①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、

新型コロナウイルス感染症防止のため、各事業等が中止・延期される場合があります。開催が中止・延期される場合は、区HPに掲載します。左記二次元コードを「**各問合せ先へ」**ご覧ください。



事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している。②一時に納税することが困難である。

▽対象となる住民税等

2年2月1日～3年1月31日までに納期限が到来する住民税等
※なお、現在感染防止の観点から、ご来庁は極力お断りしています。詳しくは、左記問合せ先か、区HPで「徴収猶予」を検索し、「**ご確認ください。**」

▽問合せ 収納課

TEL (5246) 1107～9

●徴収の猶予を申請される方のうち、口座振替をご利用の方

□口座振替日の2週間前までに、徴収の猶予の申請とあわせて、口座振替の登録をしている旨を左記問合せ先へご連絡ください。

※各納期限(□口座振替日)の2週間前を過ぎると、ご利用の金融機関や時期によっては、□口座振替が間に合わず、□口座振替がされてしまう場合がありますので、「**ご注意ください。**」(□口座振替後の還付は1か月程度かかります)。

▽問合せ 税務課税務係

TEL (5246) 1114

環境 リサイクル

マンション向け省エネコンサルタントを派遣します

共同住宅(主にマンションの管理組合)を対象に、無料で省エネコンサルタントの派遣を行います。現地調査の上、省エネ提案書を作成し、省エネにつながる設備の運用改善や改修などのアドバイスを行います。

※詳しくは、下記へお問合せください。
※予算件数に達し次第、受付終了

国民健康保険加入者の皆さんへ

●令和2年度分(2年4月～翌年3月)の国民健康保険料納入通知書を発送します

1年分の保険料を支払う回数
は、6月～翌年3月の10回です。
2年度の国民健康保険料は、被保険者の令和元年中の所得をもとに計算します。詳しくは通知書をご覧ください。

●普通徴収(納付書または口座振替で支払い) 6月15日(月)に納入通知書を発送

▽納付場所 区役所、区民事務

●国民健康保険料のお支払いは金融機関の口座振替が便利です

▽申込方法
・□座のある金融機関または区役所2階①番国民健康保険課
・保険料係、区民事務所・同分室へ国民健康被保険証・通帳・届出印を持参
※郵送でも申込可。□座振替依頼書を希望の場合は下記問合せ先へ。
※詳しくは左記問合せ先へ。

▽問合せ 国民健康保険課係

TEL (5246) 1256

所・同分室、金融機関、区指定のコンビニエンスストア(納付書にバーコードがついている場合)
※□座振替の世帯は、原則として月末に指定された□座から引き落としします(一括の場合は6月末に引き落とし)。
●特別徴収(年金からの引落し) 7月中旬に特別徴収決定通知書を発送します。

▽問合せ 国民健康保険課係

TEL (5246) 1252

子育て・教育

子育て心理相談

子供や家族のことでイライラしてしまったり「自分に、子育てに自信がもてない」「出産後、気分が落ち込みがち」など、保護者の

します。

▽問合せ 環境課

TEL (5246) 12801

方の相談を専門カウンセラーがお受けします。
▽日程・場所 ①6月17日(火)・浅草保健相談センター ②23日(火)・台東保健所
▽時間 午前9時30分～11時30分(1人30分程度)

▽対象 区内在住で就学前までの子供を育てている方

▽申込み・問合せ ①浅草保健相談センター

TEL (3844) 8172
②台東保健所保健サービス課
TEL (3847) 9497

福祉 (高齢・障害等)

介護相談員を派遣して

専門の研修を受けた介護相談員を区内の介護施設(現在36カ所)に派遣しています。

介護相談員は利用者や家族の日常的な疑問や不安などに耳を傾け、相談に応じています。

介護サービスを利用する方の身近な相談者として、お気軽にご相談ください。

▽問合せ 介護保険課事業者担当 TEL(5246) 1243

パソコンで区内介護サービス事業者の求人情報が見られます

区HPの「暮らしのガイド」から「税金と保険・年金」の「介護保険」内「事業者情報(区民の方へ)」に「介護サービス事業者の求人情報」を掲載しています。

6月1〜7日は HIV(エイズウイルス) 検査普及週間です

感染者数について

平成30年の日本国内における新規HIV感染者報告数(速報値)は90件、新規エイズ患者報告数は37件で、ともに減少傾向にあります。しかし、1日に約4人が感染している状況であり、引き続き注意が必要です。

●HIV(エイズウイルス)・梅毒の即日抗体検査を行っています(梅毒は希望者のみ)

HIVに感染しても、すぐに症状は現れません。検査を受けることで、初めて感染の有無を確認することができます。また、希望者は梅毒即日抗体検査も受けられます。採血後、約1時間程度で結果

※仕事内容・採用等、詳しくは各事業者にお問合せください。
▽問合せ 介護保険課事業者担当 TEL(5246) 1243

住宅 まちづくり

都営住宅入居者募集 (東京都公募)

5月の募集は6月に延期となっています。

▽募集住宅 家族向・単身者向等(抽選方式)

▽申込書配布期間 6月8日(月)〜16日(火)(閉庁日を除く)

▽申込書配布場所 区役所1階戸籍住民サービス課・5階⑩番住宅課、区民事務所・同分室、地区センター

※東京都住宅供給公社HPからダウンロード可

▽申込み・問合せ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター TEL(3498) 8894

▽問合せ テレホンサービス TEL(6418) 5571

をお伝えします。

※感染の機会から約3か月以上経過した後、検査を受けてください。

▽日時 原則毎月第2・4水曜日 午後1時〜2時30分

※12月23日(水)は検査なし

▽場所 台東保健所4階

▽定員 各50人(先着順)

▽予約受付 TEL(38843) 5751

※無料・匿名・予約制(検査日の2週間前から予約可) 随時、HIV(エイズ)に関する相談に応じています。

台東区内での申込書配布場所については台東区住宅課 TEL(5246) 1367

健康

風しん抗体検査・予防接種の公費助成

風しんの予防接種は現在、予防

接種法に基づき公的に行われていますが、公的な接種を受ける機会がなかった左記対象の方は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのため、令和4年3月31日までは、定期予防接種の対象とし、クーポン券をお届けします。

▽対象 昭和37年4月2日〜47年4月1日生まれの男性

※昭和47年4月2日〜昭和54年

Table with columns: 調査項目, 住宅戸数, 助成限度額. Rows include 建物調査 (50戸以下: 30万円, 51~100戸: 44万円, 101戸以上: 67万円) and 給排水調査 (100戸以下: 19万円, 101戸以上: 29万円).

問合せ 住宅課 (区役所5階10番) TEL(5246) 9028

助成対象工事 マンションの共用部分や敷地内の段差の解消・手すりの取り付け※工事内容は「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に準じること 助成額 工事費の3分の1以内(限度額50万円) ※工事に関する総会議決や工事着手前に申込み等が必要

マンション計画修繕調査費助成制度

区内のマンションの、大規模修繕の計画的な実施や長期修繕計画を作成するために、共用部分の建物および設備の調査を実施する場合、調査費の一部を助成します。

対象①分譲マンションの管理組合(台東区マンション管理組合登録制度に登録している、または登録する) ②賃貸マンション(社宅・寮・公的住宅は除く)を所有する個人・法人※過去10年以内に同じ調査項目の助成を受けていないこと等の要件あり

調査項目 建物調査、給排水調査 助成額 調査費の3分の1 または、助成限度額のいずれか少ない額

マンションの耐震化助成

区では、昭和56年5月31日以前に確認済証の交付を受けた分譲・賃貸マンションに対し、耐震アドバイザー派遣・耐震診断・補強設計・耐震改修工事にかかる費用の一部を助成しています。

対象分譲マンションの管理組合・賃貸マンション所有者(個人・中小企業者) ・耐震アドバイザー派遣 助成額 1回の派遣につき2万円以内 ・耐震診断・補強設計・耐震改修工事 助成額 助成対象費用の2分の1(延べ面積に応じて限度額あり) ※耐震診断は一定の要件を満たした場合、加算あり。

マンションに関する助成制度

各制度の詳細は、上記問合せ先で配布するパンフレットが、区HPをご覧ください。

マンションアドバイザー利用助成制度

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施するマンション管理アドバイザー制度が、マンション建替え・改修アドバイザー制度を利用する場合に派遣料を全額助成します。※派遣料全額を一度自己負担していただき、後日区から派遣料全額を指定口座に振り込みます。

Table with columns: 対象事業, 対象, 助成回数. Rows include マンション管理アドバイザー制度, マンション建替え・改修アドバイザー制度, マンション建替え・改修アドバイザー制度.

※利用前に区への申請が必要です。

マンション管理・修繕相談員派遣制度

専門家(マンション管理士・一級建築士)を理事会等に派遣します(資料代・会場費等は利用者負担)。対象分譲マンションの管理組合、賃貸マンションを所有する個人 派遣回数 同一年度内に1回(2時間)まで※利用後、結果報告書の提出が必要 申込締切日 派遣を希望する日の3週間前

マンション共用部分バリアフリー化支援

対象分譲マンションの管理組合、賃貸マンションを所有する個人

令和2・3年度の明るい選挙推進委員が決まりました

問合せ 選挙管理委員会事務局 TEL(5246) 1461

▽任期 令和2年4月1日から2年間 ※敬称略

Table of election committee members by district: 馬道地区, 清川地区, モデル地区(栄久町会).

Table of election committee members by district: 浅草寿地区, 雷門地区.

Table of election committee members by district: 金杉地区, 谷中地区, 浅草橋地区.

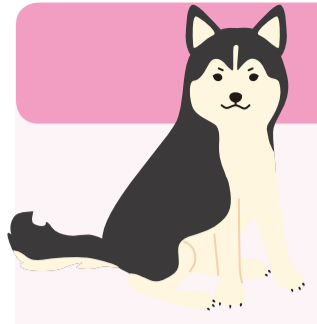
Table of election committee members by district: 竹町地区, 東上野地区, 上野地区, 入谷地区.

明るい選挙推進委員の活動を「存じですか」

「明るい選挙」とは、有権者が主権者としての自覚を持って、進んで投票に参加し、選挙が公正に行われ、有権者の意思が正しく反映される選挙のことで、これを進めるための運動を「明るい選挙推進運動」といいます。

●年間を通じて左記のような活動を行っています

- ・選挙時の期日前投票所の投票管理者
・選挙期日の周知や啓発物品の配布等
・平常時の寄付禁止街頭キャンペーンや各課イベントへの参加、地域イベントでの啓発等



犬の狂犬病予防集合注射を10月に延期します

新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、緊急事態宣言が延長されたことを受け、公園会場での集合注射を6月から10月に延期します。今後の状況によっては、公園での予防注射を中止する可能性がありますので、できるだけ動物病院で注射してください(料金は各病院の通常料金となります)。

登録済みの犬の飼い主には、問診票はがきを郵送しています。まだ登録が済んでいない犬は、公園と動物病院のどちらでも登録と注射ができます。

●公園会場での注意事項 ①しっかりと犬を抑えられる方が連れてきてください。②車でのご来場はご遠慮ください。③犬の体調に不安がある場合や海外へ犬を連れて行く予定がある場合は、公園では注射できません。動物病院で注射してください。④当日午前5時の気象庁発表の天気予報(TEL 03-177)で、東京地方の午後の降水確率が40パーセント以上の場合中止となります。雨天の振り替えはありません。⑤必ず区HPをご覧ください。


下記問合せ先へ確認のうえ、公園にお越しください。費用3,750円(注射料金3,200円・注射済票550円)、新規登録犬は6,750円※おつりのないようにご用意ください※病気・高齢等で注射できない場合は、動物病院が発行する「診断書」を保健所に提出してください。

問合せ 台東保健所生活衛生課 TEL (3847) 9437

狂犬病予防集合注射会場(公園会場)

日程	時間	場所
10月26日(月)	午後1時30分~3時	防災広場「根岸の里」(根岸3-12)
10月27日(火)		柳北公園(浅草橋5-1-35)
10月28日(水)		富士公園(浅草4-47-2)
10月29日(木)		防災広場「初音の森」(谷中5-5)
10月30日(金)		石浜公園(清川1-14-21)
10月31日(土)		台東保健所(東上野4-22-8)

新型コロナウイルス感染防止のため、各事業等が中止・延期される場合があります。開催が中止・延期される場合は、区HPに掲載します。右記二次元コードをご覧ください。各問合せ先へご確認ください。



申込締切日 6月20日(出) (必着)
◆ 以降、上記記事の共通項目 ◆
場所・問合せ 〒111-0023 台東区橋場1-36-2 産業研修センター
TEL (3872) 6780

教科書展示会

期間 6月1日(月)~11日(休) (特別展示会)、6月12日(金)~7月1日(休) (法定展示会)
時間 午前9時~午後5時 場所 生涯学習センター6階学校教育情報室内教科書センター 休館日 日曜日、6月13日(出)・15日(月)・27日(出) 問合せ 教育支援館
TEL (5246) 5924

リサイクル

●フリーマーケット出店者募集 日時 ①6月21日(日)午前9時~午後4時 ②28日(日)午前8時~午後5時 場所 花川戸公園※車での来場不可、天候により中止の場合あり
出店数(予定) ①30店 ②20店
出店料 ①2,000円※区民は会HPから予約で1,500円 ②1,500円
申込み・問合せ(土・日曜日・祝日を除く) ①リサイクル推進友の会(午前10時~午後4時) TEL (3412) 6857※会HPか当日会場申込み ②里彩くるかエル倶楽部(午前10時~午後7時) TEL 090 (3068) 3534
問合せ 台東区清掃リサイクル課 TEL (5246) 1291

環境漫才出張します

環境やごみ減量、リサイクルなどを題材にプロの漫才師たちがあなたの街や会社に出張します。期間 6月~令和3年2月(月曜日を除く) 場所 台東区内 対象 区内の企業・団体 定員 5団体(先着順)

講師 林家まる子・カレー子、宮田陽・昇のいずれか 申込方法 団体名・代表者の氏名・電話番号・希望日時(第3希望まで)・希望講師・実施場所の名称・住所を電話かファックスまたは直接下記問合せ先へ
問合せ 環境ふれあい館ひまわり
TEL (3866) 8098
FAX (3866) 8099

講座・相談会など

無料建築相談室
日時 6月4日(休)、7月2日(休) 午後1時~4時
場所・問合せ 住宅課(区役所5階@番)
TEL (5246) 1468

催しものなど

産業研修センターの催し

●第2回CAD入門講座「RootProCAD」
日時 7月7日(火)・8日(水) 午後6時~8時30分
対象 区内在住か在勤(学)で全日程受講可能な方 定員 4人(抽選) 講師 清水直人氏
費用 3,000円(2回分) 申込方法 往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号、在勤(学)の方は勤務先(学校)名・所在地を書いて下記問合せ先へ
申込締切日 6月16日(火) (必着)

●第2回革小物手作り教室
日時 7月11日(土) 午後1時30分~3時30分
対象 区内在住か(学)の小学5年生以上の方※小学生は保護者同伴 定員 10人(抽選)
講師 MZK DESIGN-瀬美月氏(ものづくり工房) 費用 1,000円(勤労者サービスセンター会員は500円)
申込方法 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号、在勤の方は勤務先名・所在地、会員の方は会員番号を書いて下記問合せ先へ



遊んで育つ子供達 ゆりかごからはじまる あそびの広場

~令和2年度児童福祉週間標語~
「優しさに
つつまれそだつ
やさしいところ」



児童館は、地域の子供達とその保護者が自由に来館して楽しむことができる場です。「はぐくもう豊かな心!そだてよう生きる力!~元気な台東区で育てたい育ちたい~」を理念とし、0~18歳までの幅広い世代に合わせたさまざまな遊びや体験を通して、子供の豊かな心を育み、健全育成を推進しています。
開館時間 午前9時30分~午後6時※池之端・今戸児童館は月~金曜日の午後6時~7時を中高生の専有時間(中高生タイム)として開館 休館日 第2日曜日・祝日(5月5日を除く)、年末年始(12月29日~1月3日)

問合せ 右記の各児童館または
台東区社会福祉事業団児童課
TEL (5603) 2229

●各児童館の紹介

児童館・問合せ
千束児童館(千束3-20-6) TEL (3874) 1714
玉姫児童館(清川2-22-13) TEL (3874) 6571
台東児童館(台東1-11-5) TEL (3832) 8493
池之端児童館(池之端2-3-3) TEL (3823) 6644
松が谷児童館(松が谷4-15-11) TEL (3841) 6734
今戸児童館(今戸1-3-6) TEL (3876) 1656
寿児童館(寿1-4-5) TEL (3844) 8602
谷中児童館(谷中5-6-5) TEL (3824) 4043

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間

問合せ 社会を明るくする運動台東区推進委員会 みらいサポートクラブ(台東区更生保護サポートセンター) TEL (6802) 4365

“社会を明るくする運動”は犯罪や非行のない明るい社会をつくらうとする全国的な運動です。同運動台東区推進委員会は、年間を通して犯罪や非行のない明るい社会を目指し、運動を展開していきます。
・[更生保護]をご存じですか
地域の方と国が協力し、罪を償い再出発しようとする方の立ち直りを支えるとともに、再犯等を防ぎ、地域の安全を守っています。罪を犯した方の立ち直りには、本人の努力のほか、地域社会の中に彼らの居場所と仕事を確保し、地域との絆を保つことが大切です。右記の方々がかような活動に携わっています。

▷保護司会 犯罪や非行により保護観察を受けることになった方の生活を見守り、更生に対するさまざまな相談に乗るほか、助言なども行う民間ボランティア団体
▷更生保護女性会 女性の立場から、地域の犯罪予防活動や、子供の健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体
▷BBS会 さまざまな問題を抱える少年・少女と、身近な立場で接することで成長を助ける青年ボランティア団体
▷協力雇用主 過去に罪を犯したことを承知のうえで雇用し、立ち直りを支援する事業主



【はがきでの申込みについて】●台東区役所と生涯学習センターのみ、郵便番号を記載すれば住所を省略できます。台東区役所は「〒110-8615」、生涯学習センター(中央図書館ほか)は「〒111-8621」です。(例) 〒110-8615 台東区役所〇〇課 ●往復はがきでの申込みは返信表面に住所・氏名を書いてください。

YouTube/台東区公式チャンネル内に「**おうちde充実タイム**」のコーナーができました!



自宅でできる運動や子供向けのお遊びなどの番組をまとめています。右記二次元コードより、ご覧ください。※区が制作した番組の一部を配信しています。

問合せ 広報課(CATV担当) TEL (5246) 1041

やってみよう! ころばぬ先の健康体操



お家でできる ハンカチあそび



たいとうタイムトラベル



おいしい! たのしい!

『#おうちでたいとうグルメ』プロジェクト

テイクアウトやデリバリーを行っている飲食店の情報を台東区公式観光サイト「TAITOおでかけナビ」で紹介しています。

また、購入者に「#おうちでたいとうグルメ」をつけてSNSに投稿してもらうキャンペーンを展開していますので、ぜひご利用ください。

問合せ 観光課 TEL (5246) 1447

台東区制作番組のご案内

東京藝術大学特別コンサート
東京音楽学校が育んだ日本の懐かしい調べ

少しでも潤いのある時間を過ごしていただくため、東京藝術大学と協力して、日本の懐かしい調べをお届けしています。YouTube台東区公式チャンネルで、配信しています。ぜひご覧ください。



台東区の時
下町YouTuber

6・7月の区役所制作番組案内 11ch

問合せ 広報課CATV担当 TEL (5246) 1041

<p>6月7~13日</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こんにちは区長です (5分) A ●ニュースたいとう (15分) 午前9時5分 ①台東かわらばん~区の行事や地域活動 ②お知らせ~区が行う催事予定や官公庁からのお知らせ ●アーカイブで振り返る 台東区のお祭 part① (40分) B 	<p>6月21~27日</p> <ul style="list-style-type: none"> ●台東区の施設紹介 (一葉記念館、書道博物館、朝倉彫塑館) (14分) B ●お口の体操 part① (6分) 午前9時34分 ●旧作品 五條天神社 例大祭 (14分) C ●旧作品 お家でできる ハンカチあそび (6分) 午前9時54分 ●特別編成 6月26日 6月27日 午後1時~5時 ●台東区議会 令和2年 第2回定例会 所信表明+一般質問
<p>6月14日~7月4日</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニュースたいとう (20分) A ①台東かわらばん~区の行事や地域活動 ②お知らせ~区が行う催事予定や官公庁からのお知らせ 	<p>6月28日~7月4日</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お口の体操 part② (6分) B ●幼児食へのステップアップ (20分) 午前9時26分 ●旧作品 三島神社 例大祭 (14分) 午前9時46分
<p>6月14~20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アーカイブで振り返る 台東区のお祭 part② (40分) B 	

○ 放送時間のご案内 **A**午前9時 **B**午前9時20分 **C**午前9時40分
《再放送》同日のそれぞれ午後1時台と午後5時台と午後9時台

◇番組に対するご要望・ご感想をお待ちしています。
◀YouTube 台東区公式チャンネル

区民プロデューサー募集

台東区制作番組(ケーブルテレビ)では、区民に親しまれる番組づくりを進めるため、区民の皆様から番組企画を募集し、それをもとに番組制作を行う「区民プロデューサー」を募集します。**【申込方法】**応募申請書、企画書、撮影計画書(区HPからダウンロード可)を下記問合せ先へ郵送が持参**【締切日】**6月19日(金)(必着)※選考の上、決定します。※詳しくは、区HPをご覧ください。問合せ 110-8615 台東区役所 広報課(CATV担当)(区役所3階⑥番) TEL (5246) 1041

10言語対応「広報たいとう」デジタルブックで配信中!

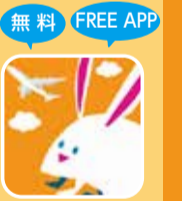


Delivering Multi Languages!



This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ◆ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- ◆読みやすい UD フォントで読めて、サイズも調整できる
- ◆10言語で読める・聞ける(音声読み上げ対応※)



※ベトナム語、一部ブラウザ版は音声読み上げに対応していません。音声読み上げには、無料アプリ(カタログポケット)のインストールが必要です。

.....この下は広告欄です。内容については各広告主にお問合せください。.....

タスク補聴器

認定補聴器専門店
創業40年の安心と信頼

☎03-3839-2531 [タスク補聴器 検索](#)

東京都台東区台東4-26-9 営業時間10:00~18:00 定休日 日曜・祝日
上野店・板橋店・綾瀬店・竹の塚店・草加店・越谷店

上野店

(有)商業不動産コンサルティング

ご相続・家族信託と遺言の取次
空き家のご相談を承ります
お気軽にご連絡ください

台東区浅草橋 3-32-6-6F
TEL: 03-5825-4315

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ
一人で悩まずに無料相談をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料電話相談 無料来所相談

完全予約制 ☎0120-013-621 月9:00~18:00 随時受付中

弁護士 家庭学「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
弁護士法人 プレシヤス 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00~18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
総合法律会計事務所 FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/